

会 議 結 果 報 告 書

令和3年4月20日

| | |
|--------|--|
| 会議の名称 | 第26回志木市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 |
| 開催日時 | 令和3年4月20日（火）9時50分～10時10分 |
| 開催場所 | 庁議室 |
| 出席者 | 市長 香川 武文 副市長 櫻井 正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎 誠一 総務部長 川幡 浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上 孝浩 子ども・健康部長 大熊 克之 都市整備部長 中森 福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 渋谷 聡 会計管理者 豊島 俊二 議会事務局長 大河内 充 教育政策部長 北村 竜一 秘書政策課長 外立 健一 (計15人) |
| 欠席者 | 防災危機管理課長 篠崎 勉 健康増進センター所長 大野 広幸 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長 杉田 明子 (計3人) |
| 説明員職氏名 | 市長公室長 松永 仁 (計1人) |
| 議 題 | (1) 埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく本市の対応について (2) その他 |
| 結 果 | 埼玉県からのまん延防止等重点措置等・区域外に対する要請事項を基に公共施設とイベントの対応を再確認すること。 |
| 事務局職員 | 秘書政策課長 外立 健一 |

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 議事（志木市新型コロナウイルス感染症対策本部員は、本部員と表記する。）

（1）埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく本市の対応について

松永市長公室長より、議事について説明した。

政府は、4月16日に埼玉県を重点措置区域とする公示を行い、あわせて基本対処方針を変更した。重点措置を講じるべき区域はさいたま市、川口市となっており、本市は措置区域外である。措置区域以外の市町村の実施期間は令和3年4月20日から5月19日までである。4月19日までの段階的緩和措置と異なる点としては、県境をまたぐ移動の自粛において、特に従来株より感染しやすい可能性がある変異株により感染が拡大している大都市圏等との往来自粛。加えて、大型連休等、人の移動が活発化する時期に際して、感染が拡大している地域との往來を強く自粛することを要請されている。本部員においては、埼玉県からの要請事項を基に市内公共施設の開館及びイベントの実施等について、統一的な考えのもと、各所管部署において判断をお願いする。

実施期間は、4月20日から5月19日まで。

公共施設等については、感染防止対策を取りながら通常開館（時間制限なし、人数制限なし）を基本とする。

イベントについては、感染防止対策をとりながら開催の可否を決定すること。三密が避けられない、又は感染防止対策が取れないイベントは中止や延期とするなど、イベントごとに判断する。

会議等については、感染防止対策を取りながら通常開催する。

なお、職員に対して、感染防止対策の徹底、会食の自粛、時差出勤、大型連休中の年休取得の推進等について改めて周知願いたい。

（本部員）

各所管部署において、説明のあった考え方にに基づき、各団体等との会議やイベントの開催等について対応すること。

（2）その他（高齢者への新型コロナウイルスワクチンの接種について）

大熊子ども・健康部長より、議事について説明した。

第1弾は、4月26日の週に、195バイアル（975人分）が届く見込みで

あったが、埼玉県内のワクチン供給量が増え、本市には390バイアル（1,950人分）が届く予定である。スケジュールに変更はなく、85歳以上の方を対象に4月26日の週に接種券を発送し、5月6日から予約受付の開始、5月10日から市内医療機関2施設において接種開始する。なお、予約については、電話（コールセンター）のみで受け付ける。

なお、アナフィラキシーショックへの対応については、TMG宗岡中央病院へ救急搬送することに決まった。

（本部員）

ワクチンの供給量等変更点について、市ホームページを更新し周知すること。

（本部員）

福祉部門の窓口に来た高齢者が、ワクチン接種について問い合わせる可能性があるので、しっかりと情報共有をしたい。情報については逐次提供願いたい。

3 閉会